平成２５年（フ）第４０号
秋田県由利本荘市岩城二古字狐森180番地13
破産者　松永　直美
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２６年（フ）第２０６号
新潟市西区寺地1043番地１
破産者　小山　啓二
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８７号
愛知県一宮市萩原町高松字高松12番地
破産者　澤野　耕二
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３７６号
岐阜県安八郡安八町南今ヶ渕1477番地の１、開始決定時の住所愛知県一宮市千秋町加納馬場字野際566番地３
破産者　サンズスピリットこと篠田尚典こと　篠田　貴範
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３８２号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字下山338番地
破産者　曽我　太郎
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第８８号
宮崎県延岡市昭和町３丁目2012番地３、開始決定時の住所宮崎市花ケ島町柳ノ丸536番地１　ＳＥＩマンション花ケ島701号
破産者　堀江　信之
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３１０８号
大阪府東大阪市大蓮東４丁目14番27号
破産者　株式会社今井
1　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
2　一般調査期日　平成27年１月29日午後３時30分
平成26年11月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１０９号
大阪府八尾市楠根町２丁目69番地の１
破産者　今井　秋夫
1　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
2　一般調査期日　平成27年１月29日午後３時30分
平成26年11月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２８０号
愛知県春日井市勝川町10丁目３番地10　イングＢ201号
破産者　加藤　房生
1　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
2　一般調査期日　平成27年２月10日午後２時40分
平成26年11月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２６７４号
大阪府豊中市北緑丘３丁目１番29―501号
破産者　杉森　博哲
1　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
2　一般調査期日　平成27年１月22日午後３時30分
平成26年11月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４０９号
札幌市白石区平和通４丁目北５番５―705号
破産者　本間　博之
1　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
2　一般調査期日　平成27年１月29日午後２時30分
平成26年11月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４２７号
北九州市八幡西区永犬丸５丁目６番22号
破産者　有限会社國建設
1　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
2　一般調査期日　平成27年２月19日午後１時30分
平成26年11月27日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４２８号
北九州市八幡西区永犬丸５丁目６番22号
破産者　國　　晃
1　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
2　一般調査期日　平成27年２月19日午後１時30分
平成26年11月27日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３８０号
堺市堺区海山町４丁167番地70
破産者　小田　武志
1　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
2　一般調査期日　平成27年３月２日午後１時30分
平成26年11月27日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１５０８号
大阪府茨木市宮島１丁目１番１号
破産者　丸二青果株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
2　一般調査期日　平成27年２月16日午後３時30分
平成26年11月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５９号
堺市西区浜寺諏訪森町西４丁357　パークサイド浜寺201号室、開始決定時の住所堺市西区浜寺石津町東４丁５番７―204号
破産者　中川　嘉信
1　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
2　一般調査期日　平成27年２月26日午前11時
平成26年11月27日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４８号
山形県東根市大林２丁目１番８号
破産者　有限会社東根事ム器
1　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
2　一般調査期日　平成27年２月26日午後２時
平成26年11月28日　　山形地方裁判所民事部

破産管財人変更

平成２６年（フ）第１０６７３号
茨城県龍ケ崎市藤ケ丘４丁目２番地２
破産者　株式会社いまを生きよう
破産管財人　設樂雄一郎を解任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　清水　祐介
平成26年11月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６７４号
茨城県龍ケ崎市長山７丁目６―６
破産者　柳　　淳一
破産管財人　設樂雄一郎を解任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　清水　祐介
平成26年11月25日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会等の期日

平成２１年（フ）第１８４１４号
千葉県いすみ市小沢997番地１
破産者　株式会社東京ケレン大原製作所
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時
平成26年11月26日
東京地方裁判所民事第20部